

人と自然が調和した 交流文化のまち

郡上市長

日 置 敏 明



1. はじめに

郡上市は、平成 16 年 3 月 1 日に郡上郡七町村（八幡町、大和町、白鳥町、高鷲村、美並村、明宝村、和良村）の合併により誕生しました。郡上市は岐阜県のほぼ中央に位置し面積 1,030 km²、人口 44,594 人（平成 26 年 10 月 1 日現在）となっています。

郡上市の地勢は、最低海拔が 110m、最高海拔地が 1,810 m と高低差が大きく、長良川源流部にあたる大日山麓一帯にはひるがの高原や上野高原が、明宝水沢上にはめいほう高原が広がる雄大な自然に囲まれ、長良川をはじめとして和良川、石徹白川などの一級河川が 24 本あり、美しく豊かな水に恵まれています。郡上市の四季折々の豊かな自然は、春の山々にコブシの白い花を咲かせ、里には桜を咲き誇らせます。夏には清流での鮎の友釣りや川遊び、秋には豊かな穂と錦織りなす紅葉をもたらし、冬には純白の雪が舞い降りスノースポーツの愛好家が集います。



【ウィンターリゾート王国 郡上市】

郡上市には、古くは奈良時代の白山信仰からはじまり、中世の和歌を伝える古今伝授、近世の郡上八幡の城下町から現在に至る連綿たる歴史があり、古式ゆかしい伝統芸能や貴重な文化財が、いま受け継がれる交流文化の町もあります。

交流文化のまちを象徴するのが、郡上おどりです。夏の風物詩である郡上おどりは、老若男女、地元の人も観光客も一緒になって踊りの輪を広げます。盂蘭盆会の 8 月 13 日から 16 日までの 4 日間は徹夜おどりで大いに賑わいます。



【郡上八幡城 天守閣】

2. 郡上市民の一体感の醸成

郡上市民としての一体感を高めるために、市民がふるさと郡上の歴史、文化、産業などの理解を深め、郡上市民としての誇りを高めるために、生涯学習講座「郡上学」が平成 21 年にスタートしました。郡上のこれまでと今を学び、

あわせて郡上のこれからについて考え、一人ひとりが未来図を描き行動することが、郡上学であり未来を創る戦略であると考えています。



【郡上学総合講座で講演する日置市長】

子どもたちに伝えていきたい郷土の魅力を「かるた」にした「郡上かるた」が平成 23 年に完成しました。「郡上かるた」の読み札 44 枚は郡上の歴史・人物・史跡・名勝・社寺・産業等を詠んだものを公募により選考し、絵札の原画制作は郡上市八幡町在住の郷土芸術家水野政雄さんに依頼し、水野さんの世界観で描かれた素晴らしい絵札に仕上がっています。



【郡上かるたと『郡上かるた』副読本】

「郡上かるた」は市内小中学生のいる世帯に配布され、平成 24 年度より小学 1 年生に入学祝として贈呈しています。また、「郡上かるた」に描かれている絵札や読み札について詳しく解説している『郡上かるた副読本・ふるさとに学ぶ』を発行し、ふるさとの理解を深める小中学生の学習に活用されています。

「郡上かるた」の完成により平成 25 年に「郡上かるた大会」が開催され小学生から一般まで約 300 人が競技を楽しみました。当大会は大変好評で、本年も第 3 回「郡上かるた大会」が 12 月に開催されました。

「郡上かるた」は、遊びながら楽しく郷土の魅力を学び、郡上市民の一体感の醸成に大いに役立っています。



【熱戦の繰り広げられる郡上かるた大会】

3. 住民自治基本条例の制定

郡上市は、平成 26 年 3 月に「郡上市住民自治基本条例」を制定しました。自治基本条例とは、「市民が主人公のまちづくり」を進めるための基本的なルールです。まちづくりの基本となる考え方や、市民、議会、市長等がそれぞれの役割、市民参画の仕組みなどが定められています。

これからは、この条例の基本理念や規定に基づき、市民、市議会、市執行機関が協力して、真に「市民が主人公の市政、市民が主人公のまちづくり」を進めたいと考えています。

4. 歴史を活かしたまちづくり

郡上市は、八幡町市街地の北部地区「郡上八幡北町」(14.1ha)が平成 24 年 12 月に「重要伝統的建造物群保存地区」の文化庁選定を受けました。また、平成 26 年 2 月には「郡上市歴史的風致維持向上計画」が国の認定を受け、城下町郡上八幡地区(八幡町市街地 818ha)が重

点区域に設定されています。

郡上八幡は、山と川に囲まれた城下町で、長良川の支流吉田川が市街地を南北に二分しています。郡上八幡の町並みについては、平成17年歴史的建造物悉皆調査により約1,200棟の町家群があることがわかっています。



【重伝建地区の町並み】

なかでも通称北町と呼ばれる市街地北側の地区は、大正8年の大火でほぼ全焼しましたが、城下町の骨格を継承しその後建てられた町家群による町並みは、現在多くの人が訪れる歴史的町並みとなっています。

北町では、地区の住民により昭和61年柳町町並み保存会が設立し、続いて平成3年に職人町町並み保存会、平成5年に鍛冶屋町町並み保存会が設立しました。いずれも水路の改修と道水路美装化、ポケットパークの整備などの構想と共に設立した町並み保存会です。それぞれ独自の建物基準を設け、保存会ごとに建物審査を実施したため、新築でも真壁構造で袖壁や庇がつく木造の建物が建てられています。



【いがわ小径】

また、南町も含む9町内会を範囲として街なみ環境整備事業を導入し、平成14年には自主協定である「郡上八幡市街地まちなみづくり町民協定」を締結しました。その後、この町並み保存の動きは他の地区にも広がりを見せ、現在では、37の地区で協定が締結されており、地区より選出された建物審査委員により建物審査が行われています。



【城下町のひなまつり】

町家群による町並みが広がる城下町郡上八幡の象徴である「郡上八幡城」は、昭和8年に当時の八幡町により、大垣城を模した木造4層の模擬天守を城山の天守台に建設されました。現在は、日本で最も古い木造の再建城として多くの観光客が訪れます。



【郡上おどり】

郡上八幡城から一望される城下町では、毎年7月上旬から9月上旬に延べ32夜にかけて郡上おどりが開催されます。郡上おどりは、420年余りにわたり継承された盆踊りで、郡上八幡

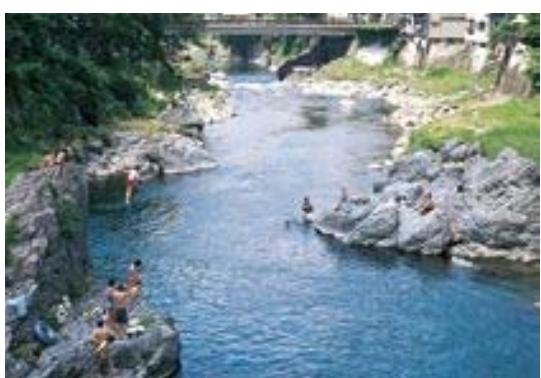
市街地の各町内の祭祀や由緒等に由来があり、それぞれ日程と会場が毎年決められています。郡上おどりの情緒を演出する行灯、提灯、切子、カンデラといった設えと共に、郡上八幡を代表する夏の風物詩となっています。



【郡上八幡の大神楽】

5. 水を活かしたまちづくり

郡上八幡は、市街地を二分する吉田川の他に、吉田川の北側には、支流小駄良川とその支流の初音谷川が流れ、南側には犬啼谷川、赤谷川、名廣川（乙姫川）、武洞谷川などの谷川が吉田川に流れ込んでいます。川から取水した水路網が市街地に張り巡らされ、いたるところで、水の流れる音を楽しむことができます。また、山水を引水した水舟、清水（しみず）と呼ばれる湧水、井戸など水資源とその伝統的利用方法が豊富にみられ、住民は水との関わりを大切に水に親しみながら暮らしています。夏になると、吉田川では、鮎釣りをする姿や子どもたちの水遊びの様子も見られます。



【吉田川での子どもの川遊び】

昭和60年3月に環境庁（現環境省）から名水百選に選定されました「宗祇水」は、小駄良川と吉田川の合流地点にある湧水で、連歌師飯尾宗祇に由来し、昭和60年8月には第1回全国水環境保全シンポジウムが郡上八幡で開催され、この頃から当時の八幡町や様々な住民団体で水を活かしたまちづくりに取り組むようになり、水を活かす「水のまち郡上八幡」として広く知られるようになりました。

住民の取組として、自治会や婦人会での水浄化に関する啓発や活動とともに、「さつきの会」などの民間のまちづくりグループが、水利用に関する活動を活発に展開していました。

最近の取組としては、NPO法人郡上八幡水の学校が、水関連施設をテーマにした「水路力ラクリ探訪」などのガイドツアーを主催するなど、新たな動きも始まっています。



【郡上八幡宗祇水】

今回は、郡上八幡のまちづくりについて、紹介しましたが、郡上市には白山信仰の重要な拠点である白鳥地域の長滝白山神社と長滝の延年奉納、大和地域の明建神社と七日祭、明宝地域の白山神社と寒水の掛踊、和良地域の戸隠神社と九頭の祭など数多くの歴史的風致と文化が連綿と受け継がれています。

郡上市は、まちの骨格を形づくっている自然環境と、今まで継承されてきた歴史的なまちの構成を基本的に変えることなく、長い歴史に培われた郡上市固有の文化と暮らしぶりを守り育てています。

6. 郡上市の土地区画整理事業

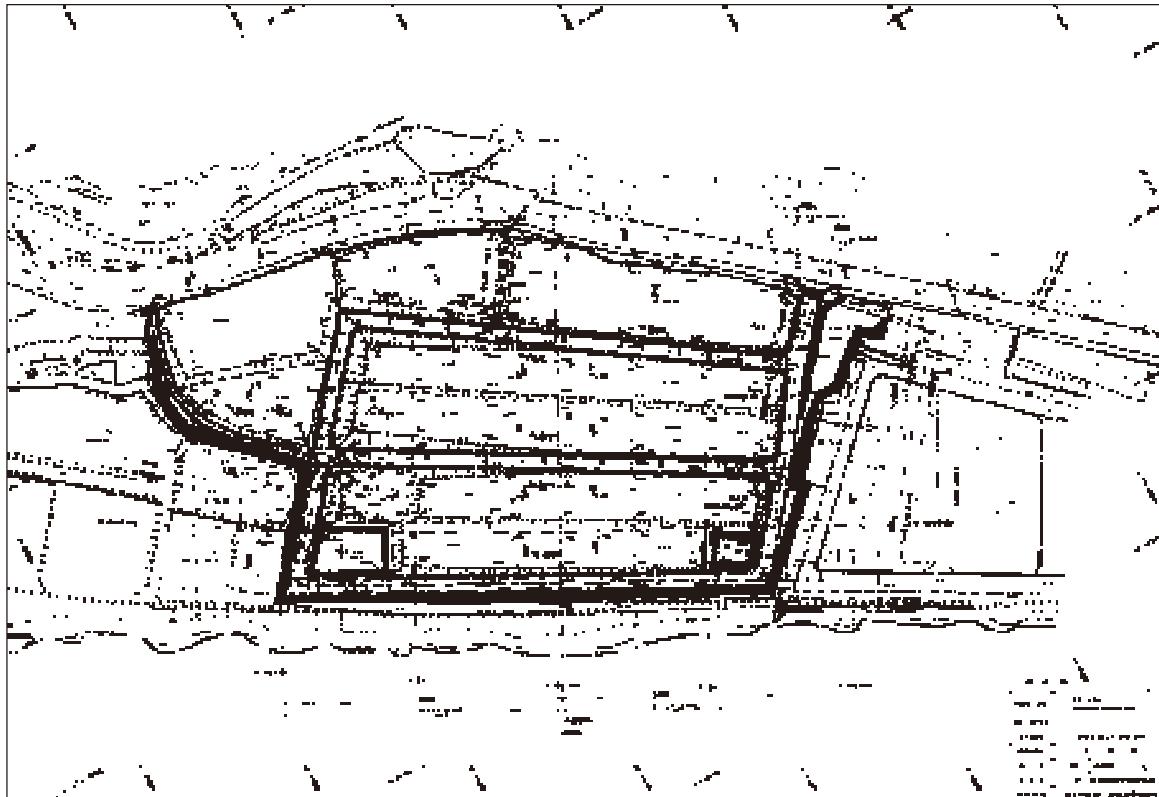
本市における土地区画整理事業は、八幡町小野地区（39.17ha／組合施行）が、昭和46年3月に事業認可を受け、八幡町市街地区の安全で健全な住環境づくりを実現したのを初めに、昭48年11月には八幡町大正町地区（1.80ha／組合施行）、昭和52年9月に、八幡町中坪地区（8.75ha／公共団体施行）、昭和56年3

月には、八幡町五町地区（23.71ha／公共団体施行）がそれぞれ認可を受け事業を完了しています。

また、現在では八幡町初納地区（2.44ha／組合施行）が、平成19年2月に事業認可を受け、現在施行中です。

八幡町初納地区的事業が完了しますと、土地区画整地事業は5地区75.87haとなり、郡上八幡都市計画区域面積の約9.3%となります。

市全体では1,030km²と広大な面積を有する郡上市ですが、その90%近くを森林が占め、宅地はわずか1.2%であることを考えると、土地区画整地事業の推進は、健全な市街地形成に必要不可欠であり、今後も効率的な事業促進と効果的な宅地利用を図りたいと考えています。



【初納土地区画整理事業平面図】